

# 阿賀野市立水原小学校 いじめ防止基本方針

## 1 いじめ防止等全体に係る内容

### (1) いじめの防止のための取組

#### ① 方針

- 集団生活の中での子ども同士のかかわりを通して、共感的な人間関係を育むとともに、子どもたち一人一人の自己指導能力を高める。

#### ② 具体的な取組内容

- ア 生活目標を中核にした人間関係づくり
- イ 「全校一斉SSE」を年間3回実施する
- ウ 「思いやりいっぱい月間」を年間3回実施する
- エ 水原中学校区いじめ見逃しゼロスクール「なかよし子どもサミット」の開催
- オ 保護者や地域住民による体験型ワークショップ「わくわくタウン水小」の開催
- カ 縦割り班活動の計画的推進
- キ 思いやりのある言動をめざした道徳授業の実施

#### ③ 年間計画

月	4月	5月	6月	7月
取組内容	・こころ部計画確認	・子どもサミット準備 ・全校一斉SSEの準備 (各学年の活動案作成)	<b>思いやりいっぱい月間①</b> ・全校一斉SSE ・児童会なかよし集会	・縦割り班活動等でスキルの一般化を図る。 ・「水原中学校区なかよし子どもサミット」
月	8月	9月	10月	11月
取組内容	・わくわくタウン水小での道徳授業公開に向けての話し合い(学年会)	・全校一斉SSEの準備(各学年の活動案作成)	<b>思いやりいっぱい月間②</b> ⇄ ・わくわくタウン水小のめあて設定 <b>「わくわくタウン水小」</b>	・全校一斉SSE ・水小祭りのめあて設定の働きかけと児童の姿の検証
月	12月	1月	2月	3月
取組内容	・全校一斉SSEの準備 (各学年の活動案作成)		<b>思いやりいっぱい月間③</b> ・全校一斉SSE	

### (2) 早期発見・早期対応の在り方

#### ① 方針

- こころ部会、いじめ防止対策委員会等での定期的な情報交換を密にすることで、校内の情報伝達・情報の共有化を円滑に進め、児童のいじめを含む問題行動の早期発見・早期対応に努める。

#### ② 具体的な取組内容

- ア いじめ防止対策委員会・不登校対策委員会定例会での情報交換(毎月月曆に明記)
- イ 月例こころ部会(部会後半に、子どもの様子について情報交換の時間を確保)
- ウ 中学校区社会性育成部会(生徒指導担当者部会)定例会での児童生徒に係る情報交換

エ 各種アンケートによる子どもの実態把握とその活用

- ・ Q-Uアンケート（6月・11月）
- ・ 水子どもアンケート（7月・12月）
- ・ 保護者学校評価アンケート（7月・12月）

オ 愛の呼びかけパトロール（青少年育成協議会：毎月）

カ 職員巡回パトロール（長期休業期間、個別懇談期間、短縮授業時等）

③ 年間計画

月	4月	5月	6月	7月
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童についての情報交換会</li> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ Q-Uアンケート①</li> <li>・ 子どもを語る会①</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ 子どもを語る会②</li> <li>・ 学校生活アンケート①</li> <li>・ 保護者アンケート①</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>
月	8月	9月	10月	11月
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ Q-Uアンケート②</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>
月	12月	1月	2月	3月
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ 子どもを語る会③</li> <li>・ 保護者アンケート②</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ 学校生活アンケート②</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策委員会</li> <li>・ 不登校対策委員会</li> <li>・ こころ部会</li> <li>・ 企画委員会</li> </ul>

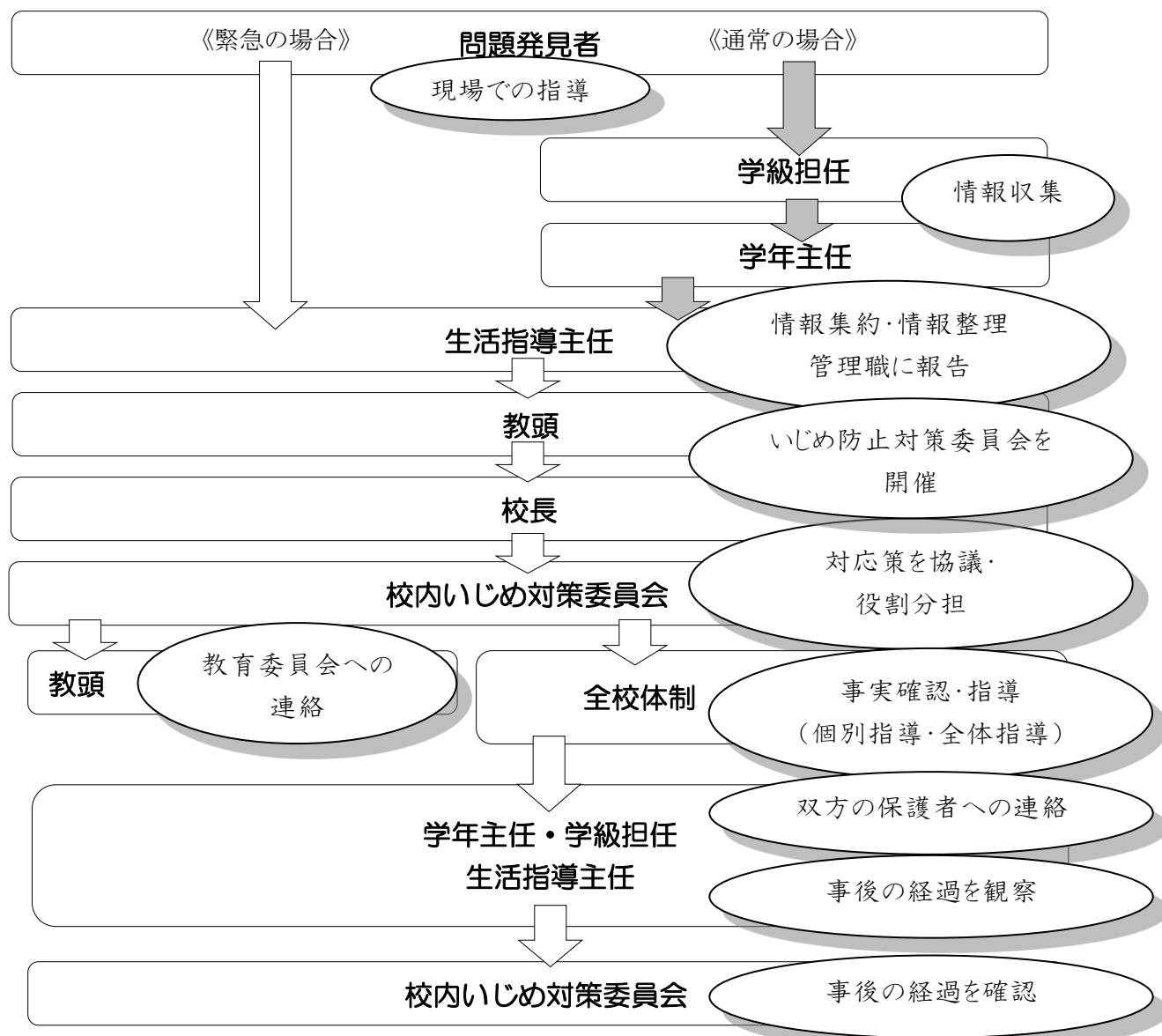
(3) いじめに対する措置

① 方針

○ いじめが発生した場合、当該学級だけの問題とせず、組織として対応策を協議し、適切かつ迅速な解決に向けて、情報の収集・整理・協議・指導・連絡を確実に進める。

② 具体的な取組内容（⇒次ページに対応フロー図として記載）

② 具体的な取組内容（対応フロー図）



(4) 教育相談体制

① 方針

- 児童の悩みや不安に、迅速に対応できるよう、各種アンケートや面談を適切に位置づけ、早期発見、即時対応に努める。

② 具体的な取組内容

- ア 子どもを語る会を年間3回実施する
- イ 学校派遣カウンセラーによるカウンセリング（年間25回）
- ウ 東日本大震災に伴う心のケア（年間5回）
- エ ふれあいデーの実施（年間2回…6月・11月）
  - ・ 事前に、児童及び保護者からアンケートを回収。
  - ・ その後、全児童と学級担任が面談する。課題があれば、即時対応する。
  - ・ 個別懇談にて、面談の様子等について保護者と情報交換する。

### ③ 年間計画

月	4月	5月	6月	7月
取組 内容	・児童についての情報交換会	・SCカウンセリング ・震災心のケア①	・QUアンケート① ・子どもを語る会① ・SCカウンセリング ・個別の指導計画作成 ・ふれあいデー①	・子どもを語る会② ・学校生活アンケート① ・保護者アンケート① ・SCカウンセリング ・震災心のケア② ・校内就学指導
月	8月	9月	10月	11月
取組 内容	・校内就学指導 ・校内カウンセリング 研修会	・SCカウンセリング ・震災心のケア③ ・校内就学指導	・SCカウンセリング	・QUアンケート② ・SCカウンセリング ・震災心のケア④ ・ふれあいデー② ・子どもを語る会③
月	12月	1月	2月	3月
取組 内容	・SCカウンセリング	・学校生活アンケート② ・保護者アンケート② ・SCカウンセリング	・震災心のケア⑤ ・SCカウンセリング	

### (5) 生徒指導体制

#### ① 方針

- 問題行動の未然防止、早期発見・即時対応を実現するために、生活指導主任が情報の窓口となり、校内いじめ防止対策委員会等が有機的に機能するよう運営していく。

#### ② 具体的な取組内容

##### ア 管理職

- ・ 校内いじめ防止対策委員会への指示・助言・指導、事例対応策の判断、教育委員会等への報告

##### イ 校内いじめ防止対策委員会

- ・ 毎月の定例会及びいじめ問題が発生した場合に、情報収集も含めた対応策を検討・協議する。

##### ウ 不登校対策委員会

- ・ 毎月の定例会及び不登校につながるとされる事案が発生した場合、対応策を検討・協議する。

##### エ こころ部会

- ・ 毎月の月目標（社会性育成・人間関係づくり）に向けての取組内容について協議する。
- ・ 各月の問題行動の発生状況や対応策について協議し、共通理解する。

##### オ 支援委員会

- ・ 特別な教育的ニーズがある児童に対しての支援策を協議する。

##### カ 企画委員会（校長、教頭、教務主任、三部主任、学年主任、養護教諭、特別支援 Co.）

- ・ 全学年で共通して取り組む内容について、例年の取組から大きな変更がある場合協議する。

- ・ 各学年の人間関係や配慮を要する事項について共通理解を図り、対策を協議する。
- キ 中学校区社会性育成部会
- ・ 中学校区共通の取組について協議する。
  - ・ 中学校区の児童生徒の状況について情報交換する。

## (6) 校内研修

### ① 方針

- 集団生活の中での子ども同士が共感的な人間関係を育んでいけるよう、研修を通して教師一人一人が問題を察知する感覚や指導力、全校体制組織としての問題解決力を高める。

### ② 具体的な取組内容

- ア 児童についての情報交換会（スクリーニング結果資料を基にした共通理解）
- イ 子どもを語る会（Q-Uアンケートをもとにした校内研修会）
- ウ 中学校区総合支援チーム計画訪問研修会（年2回…7月、12月）
- エ 人権教育、同和教育の視点に立った道徳授業指導案作成  
（夏季休業中に作成、10月の学習参観で公開）
- オ 人権教育、同和教育公開授業参観研修
- カ 学年SSEに向けての学年会

### ③ 年間計画

月	4月	5月	6月	7月
取組内容	・児童についての情報交換会	・学年SSEに向けての学年会	・全校SSE ・子どもを語る会① ・水原中学校区 総合支援チーム計画訪問 研修会①	・子どもを語る会②
月	8月	9月	10月	11月
取組内容	・人権教育、同和教育 公開授業参観研修 ・人権教育、同和教育の 視点に立った道徳授業 指導案作成	・人権教育、同和教育 公開授業参観研修	・人権教育、同和教育の 視点に立った道徳 授業参観 ・学年SSEに向けての 学年会	・全校SSE ・子どもを語る会③
月	12月	1月	2月	3月
取組内容	・水原中学校区 総合支援チーム 計画訪問研修会	・全校SSE ・学年SSEに向けての 学年会		

(7) 点検・見直し

① 方針

- 生徒指導上の課題解決のために、改善すべき課題等を共有し、教育活動充実に向けた改善の方向や具体的な改善点を明確にする。

② 具体的な取組内容

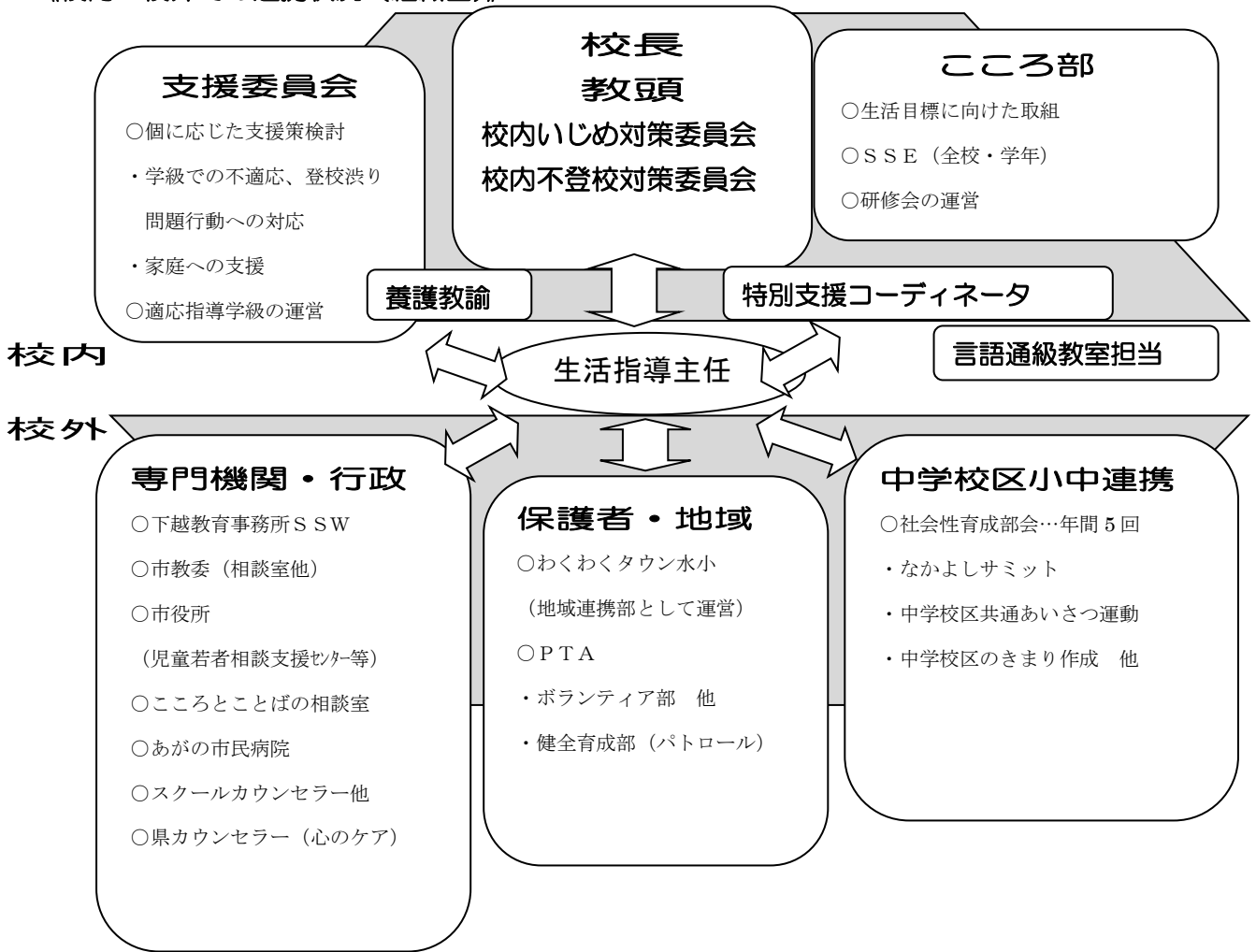
- ア ところ部全体計画（提案・見直し・改善）
- イ 生活のめあてについての振り返り・集約・検討・改善（毎月）
- ウ 総合支援チームの指導を受けての改善
- エ 学校評価を受けての改善（市教委指導主事・職員・保護者・学校評議員のご指導や提言等）
- オ 学年経営案・学級経営案（作成・中間評価・改善・年度末評価）

③ 年間計画

月	4月	5月	6月	7月
取組内容	・ところ部全体計画提案 【P】 【D】	・学年経営案の作成 【P】	・総合支援チームの指導を受けての改善【C・A】	・前期保護者アンケート ・個別の指導計画作成 【D】
月	8月	9月	10月	11月
取組内容	・学年経営前期中間評価 ・前期中間評価会議 ・学校評議員会 【C】	・学校評価を受けて改善 【A】	・学年経営前期評価 ・前期中間評価会議 ・学校評議員会【C】 【D】	・後期保護者アンケート 学校評価を受けて改善 【C】
月	12月	1月	2月	3月
取組内容	・総合支援チームの指導を受けての改善【A】 ・学年経営後期中間評価 【C】 ・学校評価全体会②【C】 【D】	・学校評価を受けて改善 【A】 【D】		・個別の指導計画評価 ・学年経営年度末評価 ・年度末学校評価 ・学校評議員会 【C】【A】

課題解決のための組織図

《校内・校外での連携状況（組織図）》



《問題発生時の対応手順》

